政令番号234 臭素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」 (平成23年度、農薬以外) (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			批中昌.	
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	排出量· 移動量 合計	
1	北海道									
	青森県									
	岩手県									
	宮城県									
	秋田県									
6	山形県									
	福島県	2.1E+2			210.0				210.0	
	茨城県									
9	栃木県									
	群馬県									
	埼玉県	2.3E+1			23.0		3.0E+3	3,000.0	3,023.0	
12	千葉県									
	東京都									
14	神奈川県	1.1E+2			105.0				105.0	
15	新潟県									
16	富山県									
17	石川県									
18	福井県									
	山梨県									
20	長野県									
21	岐阜県									
	静岡県	9.7E+0			9.7				9.7	
23	愛知県									
24	三重県									
25	滋賀県									
26	京都府									
27	大阪府	8.7E+1			87.0	9.1E+2	7.0E+1	980.0	1,067.0	
28	兵庫県						1.1E+2	110.0	110.0	
29	奈良県									
30	和歌山県									
31	鳥取県									
32	島根県									
33	岡山県									
	広島県	8.7E+1			87.0				87.0	
35	山口県	8.3E+2			826.0				826.0	
36	徳島県						2.0E+2	200.0	200.0	
37	香川県									
38	愛媛県	1.2E+2			120.0		1.0E+2	100.0	220.0	
39	高知県									
40	福岡県									
41	佐賀県									
42	長崎県									
43	熊本県									
	大分県									
	宮崎県									
	鹿児島県									
	沖縄県									
全 国		1.5E+3			1,467.7	9.1E+2	3.5E+3	4,390.0	5,857.7	

注1)農薬は使用先別使用量として別表に示す。